



2019年4月27日（土）10：00～11：00



神戸市老朽空家等解体補助事業 説明会開催

神戸市では、放置された空き家などが危険な状態となり周囲に悪影響を及ぼすことを未然に防ぎ、健全で快適なまちづくりを推進するため、古い空き家などを対象とした解体の補助事業を6月より新たに開始します。

補助事業の制度についての相談・申請方法などについて、受付開始前に神戸市とすまいるネットにて、ご説明させていただきます。

※本説明会に参加いただいた方の相談・申請が優先されることはありません。

※ホームページやチラシに掲載されていない内容についてのご案内はありません。

日 時 平成31年4月27日(土)10：00～11：00（受付9：30～）

場 所 サンパル5階 セミナールーム（神戸市中央区雲井通5-1-2）

説明会の内容（予定）

- ・「神戸市老朽空家等解体補助事業」制度について
- ・平成31年度要綱について
- ・事前相談や申請予約の方法について
- ・申請手続き等に関するご案内

定 員 約50名（申込者多数の場合は、参加人数を調整させていただく場合があります）

申込み方法

- ①HP説明会申込みフォーム
- ②専用ダイヤル（078-242-6069）

【問合せ先】

神戸市すまいとまちの安心支援センター（すまいるネット）

〒651-0096

神戸市中央区雲井通5-3-1サンパル4階

（tel:078-242-6069 fax:078-222-0106）